

日の出町会通信 No.7

令和4年4月発行
発行人
日の出町会長



コロナ禍が本格的になって3年目になり、昨年度は親睦旅行もできずじまいでした。

町会の活動や地域の活動も自然と制限がかかっていますが、今年度は様子を見ながらではありますが、旅行行事も含めた活動が再開できればと思っています。

また、ゴミ収集場の建て替え等のため、昨年度より積立金会計を独立させて対応しています。多くはない予算ですが、工夫して支出しながら進めていきたいと考えます。

町内美化については、2年前からの継続で、今年も「除草」を行います。(詳細は回覧板にて)

広報活動は、ホームページと通信の二つで発信します。写真などを掲載しての行事内容の紹介や、ホームページでは、青森市公共施設・団体のホームページへのリンクなど、地域・学校・市役所のお役立ち情報を見ることができるようリンクを整備します。(副町会長 築館昌邦)

4月2日(土) 町会定時総会終わる

去る4月2日(土)、令和4年度の日の出町会定時総会が、油川市民センターにて開催されました。15名の参加を得ました。

回覧で回った通り、案件については全てが原案通りで了承・決議されました。今後は、この予定に従って諸行事等が実施されます。

今年度は、会則の整備を行いました。特段の新しい決め事ではなく、現在までに実施されている町会の活動について、内容や決定方法などを少し詳しく整備しなおしたということです。大きな不都合が生じれば、改定等もしなければなりません。

「町連だより」に掲載 日の出町会紹介

あおもり 町連だより

2022年(令和4年)3月(1)



あおもり 町連だより

第222号

令和4年3月発行
青森市町会連合会
発行者 齊藤裕一郎
〒030-0801 青森市新町一丁目3-7
TEL 017(734)2584

美しく安心して暮らす まちづくり目指す

環境整備など活動に重き

日の出町会は津軽線「油川駅」と油川中学校との間にある世帯数128軒の小規模で高齢者の割合の高い町会です。

数年前までは、日帰り親睦旅行やウォーキングなどの参加型のイベント中心に活動してまいりましたが、最近では地域の環境整備や広報活動の他、防災対策について意識を高めてきましたので、紹介させていただきます。

美しさには清潔感が伴う

クリーンボックス設置の必要性
美しさには清潔感が伴います。手始めにクリーンボックス(ごみ置き場)の設置(建て替え)を行いました。これには多額の費用を必要としました。青森市はもとより、県内のスーパーマーケットも非常に協力的で3年の間に2基の設置が決まりました。

感動した草取り作業

急な作業にも20名も参加され、町会の底力を見ました。

わたしの町会紹介

向かって右が(株)ユニバス、左が県民生協と青森市の補助金で設置

草取り奉仕活動に参加しました

日の出町会ホームページQRコードです

日の出町会 町会長 奈良 安規

情報発信に努める

町会の活動状況を会員に詳しく紹介する手段として、年に2~3回コミュニティ紙「日の出町会通信」の発行をしています。

またスマートフォンなどの情報端末への情報提供を目的に、町会のホームページを公開しています。

課題は防災対策の構築

大切な「向こう三軒両隣」の精神
昨今、地震・噴火・津波などの自然災害が世界中で頻発しており、私ども陸奥湾沿岸に住む者も何時遭遇するかわかりません。

災害発生時には「命でんでこ(自分の命は自分で守れ)」ではありますが、出来ることなら「向こう三軒両隣」の精神で隣り近所同士助け合い、命だけは落とさたくないものです。

そのためには会員の自然災害に対する危機意識の高揚と、町会として出来る最小限の防災対策を講じていくことが喫緊の課題です。この対策は青森市だけでなく、青森市町会連合会との緊密な連携の基に構築されるべきものと認識しています。

すでに回覧板にて回覧いたしましたが青森市町会連合会の通信に、日の出町会の紹介が掲載されました。

今年度、青森市「町連」もホームページを立ち上げたようで、そのリンクは日の出町会ホームページに加えました。町連のホームページには、町連だよりのバックナンバーもあり、約半世紀にわたっての青森市の町会の様子がわかるようになっていきます。青森市の町会全体の流れも知る事ができます。

町連のQRコード 日の出町会のQRコード



世帯票データのまとめから

令和3年度 世帯票データ 一覧表

提出率(%)	59			
集計世帯数	70	住民数	167	
項目	状況			
就学者・実質の 生産年齢者数・ 高齢者数	0-6計	3	1.8	
	7-12計(小学生)	3	1.8	
	13-15計(中学生)	3	1.8	
	16-18計(高校生)	5	3	
	15-64計(生産年齢)	82	49.1	
	65以上計(高齢者)	77	46.1	
	65-74(前期高齢者)	29	17.4	
75以上計(後期高齢者)	48	28.7		
世帯	1人世帯	22	31.4	
	2人世帯	24	34.3	
	3人世帯	10	14.3	
	4人世帯	7	10	
	5人世帯	4	5.7	
	6人世帯	3	4.3	
	1世帯平均の世帯員数	2.39		
			割合(%)	
	1人世帯の年齢構成	-64	0	0
		65-74	7	10
	75-	15	21.4	
要支援者(町会員ではない方も含む、市からの名簿より)	要支援者数	9		
		-64	1	
		65-74	0	
	75-	8		

昨年実施しました「世帯票」整備で集まったデータを集計しましたので、ご覧ください。

提出率は概ね60%ですので、大体の様子しか把握できませんが、集計したデータから推察されることを見ていきます。

下の円グラフから読み取れますが、日の出町会は年配の方が多く、50代・60代は高い年齢ではなく、中間に位置しています。

65歳以上の「高齢者」は46%と概ね半数に上り、高齢者のうち概ね4人に一人は「1人世帯」です。75歳以上の「後期高齢者」も29%程度で、後期高齢者の概ね3人に一人は「1人世帯」でした。

要支援者もあり、災害時ではなくても、日ごろからの声掛けや、冬季における除雪などのちょっとした支援も考えていかないと、日常生活にも相当の影響が出かねない様子だと察せられます。

町会では、防災組織を立ち上げようと準備にかかろうとしています。その中でも検討しなければならないものだと考えます。

ゴミは「分別」をしっかりと!!

以前より、ルールを守らないゴミ出しへの対応については、ゴミ収集場の清掃当番にあたりたりすると、収集されずに残っていて、大変困ってしまいます。

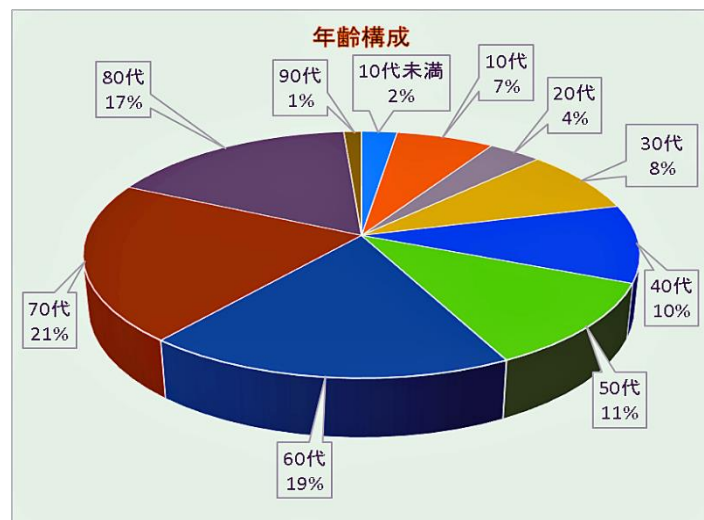
市では、手引きを出しており、概要は

- ① ルールを守らない人への対応について（強い指導は行わず、無用なトラブルを避ける。特定の人が頻繁にルールを守らない場合も担当課に相談。）
- ② ルールを守らないために収集されなかったゴミへの対応について（担当課に相談して収集してもらおう、可能な場合には、担当課の方でマナーの指導を行っている。）

となっています。誰が出したかわからないルール違反のゴミ出しも結構見られ、その場合もこのガイドラインに沿うことになります。

ゴミ収集場の清掃当番は、清掃とゴミ出しの準備（ゴミ容器を並べておいたり、ゴミ収集後のゴミ容器の後片付け等）ですので、ルール違反のゴミ出しについては、状況を町会長等に連絡して対応にあたってもらうか、直接担当課に相談するなどして、対処してください。

担当課は、「環境部清掃管理課」（電話：017-718-1179）です。



町会を縦断する 小水路の清掃依頼

今年も4月14日、公園河川課に町会長よりお願いしました。期日は未定ですが、必ず実施されます。

会員消息

逝去された方 (2班) 藤田賢一さん(2月2日)
(4班) 神 良信さん(2月22日)